女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第１９条第６項に基づく取組の実施状況の公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成２７年法律第６４号）第１９条第６項の規定に基づき、坂戸、鶴ヶ島下水道組合の取組内容や実施状況を公表します。

１　特定事業主行動計画

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、「坂戸、鶴ヶ島下水道組合女性職員活躍推進特定事業主行動計画」を策定し、仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進を図るため、目標を定め、それを達成するための取組を実施しています。

２　取組内容

（１）ＧＪリンク（下水道分野で働く女性職員のキャリアアップを図る企画）へ参加しています。
（２）埼玉県市町村職員採用合同説明会では、女性職員が積極的に採用募集案内に取り組みました。
（３）職員募集案内に先輩職員からのメッセージを掲載して周知しました。
（４）毎週水曜日にノー残業デーとして、庁内啓発を実施しました。
（５）年次有給休暇の連続取得等休暇の取得を推進しました。

３　実施状況

（１）職員の育児休業の取得率

育児休業	目標設定時	現状		目標
時　期	平成３０年度	令和３年度	令和４年度	令和６年度
取得率（女性職員）	０％	－	－	１００％
取得率（男性職員）	０％	－	０％	１０％

（２）子の出生時における父親の休暇取得者の割合

子の出生時における父親（男性職員）の休暇は、「妻の出産休暇」と「妻の産前産後休暇」の２種類があります。

妻の出産休暇	目標設定時	現状		目標
時　期	平成３０年度	令和３年度	令和４年度	令和６年度
取得率	０％	－	０％	１００％
妻の産前産後休暇	目標設定時	現状		目標
時　期	平成３０年度	令和３年度	令和４年度	令和６年度
取得率	０％	－	０％	８０％

（３）年次有給休暇の平均取得日数・時間外勤務の状況

〇年次有給休暇の平均取得日数

年次有給休暇	目標設定時	現状		目標
時　　期	平成３０年度	令和３年度	令和４年度	令和６年度
取得日数	８．５日	１１日	１４日	１５日

〇時間外勤務の状況

時間外勤務	目標設定時	現状		目標
時　　期	平成３０年度	令和３年度	令和４年度	令和６年度
月平均時間	２．３時間	５．４時間	３．２時間	２時間

（４）管理職及び各役職の女性比率

〇管理職（課長補佐級以上）の女性比率

管理職の比率	目標設定時	現状		目標
時　　期	平成３０年度	令和３年度	令和４年度	令和６年度
比　　率	０％	０％	０％	２０％

〇各役職段階の職員の女性比率

各役職の比率		目標設定時	現状		目標
時　　期		平成３０年度	令和３年度	令和４年度	令和６年度
比率	局・次長級	０％	０％	０％	０％
	課　長　級	０％	０％	０％	０％
	課長補佐級	０％	０％	０％	２０％
	係　長　級	１８．２％	２２．２％	２２．０％	２０％